

交渉の議事要旨

(開催日時)

平成29年8月3日(木) 15:00~15:45(45分間)

(開催場所)

留萌開発建設部 第2会議室

(出席者)

当局側(留萌開発建設部)

山崎 真一(留萌開発建設部長)、町田 千恵(留萌開発建設部次長)、
渡邊 卓弥(総務課長)

職員団体側(全北海道開発局労働組合留萌支部)

加藤 健吾(執行委員長)、渡邊 和直(副執行委員長)、高松 洋(書記長)、
城 敏也(執行委員)

(議題)

- 1 当部における超過勤務の縮減について
- 2 当部における心の健康づくりに関する復職支援の推進について
- 3 当部におけるハラスメントが行われない職場環境の整備について
- 4 当部における育児に関する休暇等を取得しやすい職場環境の整備について

(要求書に対する回答)

要求書のうち、取り決めた交渉議題について回答

1 当部における超過勤務の縮減について

超過勤務の縮減については、当局としても重要な課題であると考えている。

本来、業務は勤務時間内で処理することが望ましいと考えるが、業務の性質や時期によっては、超過勤務が避けられない場合がある。

当局としては、職場の超過勤務の実態等を踏まえ、業務運営の一層の簡素・効率化を図り、業務の円滑な進行管理を行うとともに、週休日及び休日出勤の縮減、定時退庁日における定時退庁の励行など、超過勤務の縮減に努めてきたところである。

また、超過勤務を命ずる場合には、職員の健康を害しないように考慮しているところであり、今後とも、この点に十分配慮するとともに、きめ細かな業務の進行管理に努めるよう、管理者を指導していきたい。

2 当部における心の健康づくりに関する復職支援の推進について

職員の心身の健康の保持増進については、業務を円滑に遂行していく上で重要な事項である。

特に、心の健康づくりについては、メンタルヘルス教育の実施や心の健康に関する情報の提供などにより職員の理解と知識を深めるとともに、ストレスチェックの実施やカウンセリング制度・健康管理医(精神科医)による心の健康相談の利用を図り、予防と早期発見・早期対応に努めていく考えである。

また、長期にわたって病気療養した職員については、人事院の指針に沿った円滑な職場復帰支援策を進めていきたいと考えている。

3 当部におけるハラスメントが行われない職場環境の整備について

ハラスメントについては、一般的に、職員の人格と尊厳を侵害し、勤労意欲を減退させるほか、職場内の秩序を乱し、職場の活力低下を招くなど、職場環境が害される要因となるものであり、その防止に努めていく必要がある。

この防止に当たっては、管理者・職員の双方において、ハラスメントに関する問題意識と具体的な行為に関する認識を共有することが重要であり、各種の会議や研修等の機会を捉えて周知啓発を図るなどして、良好な職場環境づくりに努めていく考えである。

4 当部における育児に関する休暇等を取得しやすい職場環境の整備について

職員が職業生活と家庭生活の両立を図ることができるよう職場全体で支援していくことは、当局としても重要であると考えている。

当局においては、「女性職員活躍と職員のワークライフバランスの推進のための国土交通省取組計画」に基づき、男女問わず職員が責任と誇りをもって生き生きと働けるような環境づくりを目指し、取組を推進しているところであり、各種両立支援制度について、管理者に対し、各種会議、研修等の場で、ワークライフバランスの意義を含め周知しているほか、管理者・職員の双方に対しては、制度の内容、意識啓発リーフレット等をイントラネットへ掲載し周知しているところである。

また、各職場の管理者に対しては、関係職員へ適時・適切に両立支援制度の情報提供を行うとともに、休業者等に係る業務の処理方策を早期に検討するなど、制度を活用しやすい職場環境づくりに努めるよう、引き続き指導していく考えである。

(発言概要)

【議題1：当部における超過勤務の縮減について】

(職員団体) 超過勤務を縮減するためには、管理者による業務の進行管理が重要であるが、必ずしも十分に行われているとは思えない。これまで以上に管理者を指導してもらいたい。

(当局) 管理者は、職員の業務進行管理に努め、職員と話し合いながら業務の平準化や効率化を進めていくことが重要と考えており、今後も管理者を指導していきたい。

【議題2：当部における心の健康づくりに関する復職支援の推進について】

(職員団体) 職場復帰にあたっては、職場全体でフォローしていく体制が再発防止につながると思っているので、職場全体でフォローする体制をつくってもらいたい。また、職員が休職する場合は、仕事の配分等を考えなければならないが、その際は職場の中で十分議論していただきたい。

(当局) 職場復帰にあたっては、健康管理医や管理者等と連携して円滑に職場復帰できるよう、「試し出勤」の実施や受入方針を決めて対応している。また、職場復帰後においても、きめ細やかな目配りを行うなど、留意していきたい。

【議題3：当部におけるハラスメントが行われない職場環境の整備について】

(職員団体) パワハラはその人の受け止め方によって様々だと言われている。当局は「風通しのよい職場づくり」を掲げているが、上司の言動によって、職員が思ったことが言えない状況が生じることのないよう、管理者を指導してもらいたい。

(当局) ハラスメントについては、日頃から管理者、職員の双方に周知啓発を図っているところであり、引き続き、取り組んでいきたい。

【議題4：当部における育児に関する休暇等を取得しやすい職場環境の整備について】

(職員団体) 育児休業から復帰する際に、職場環境が変わっている場合があるので、仕事の仕方を含めて十分に職員のフォローアップをしてもらいたい。

(当局) 育児休業から復帰した職員に対しては、これまでもきめ細やかなフォローを行ってきたところであり、また、育児休業取得期間中の職員についても、円滑に職場復帰できるよう、希望者には面談等により職場の状況等について直接情報提供を行っているところである。

※文責は留萌開発建設部当局（今後修正等があり得る。）